

平成29年度 行政事業レビュー公開プロセスについて

■行政事業レビュー公開プロセスについて

- 行政事業レビューは、各府省において事業の実態を把握・点検し、その結果を今後の事業執行や予算要求等に反映する取組。その対象事業の一部について、外部有識者を交えて公開の場で検証する取組を「公開プロセス」という。
- 公開プロセスはインターネットで中継され、マスコミにも公開。対象事業は「行政事業レビュー実施要領」に定める選定基準を踏まえて選定。
- 平成29年度の公開プロセスは文科省内の7事業を対象に6月23日に開催。

■公開プロセスでのやりとり

- 当日は、1事業あたり60分間で実施。担当課の概要説明(5分間)。質疑応答・意見交換(45分間)の後、有識者のコメントをとりまとめ。最後に評価結果及びとりまとめコメントを発表して終了。
- 概要説明では「専修学校の概要(制度・実態等)」「事業の取組内容(問題意識、メニュー構成、変遷、これまでの成果)」を中心に説明。
- 質疑応答・意見交換では、「学校評価の現状」を踏まえて、「成果目標の設定の在り方」「事業目的に対する手段の妥当性」「経費支出の効果」等が論点となった。

■評価結果及びとりまとめコメント

【評価結果】

事業全体の抜本的改善

<廃止 0名/ 事業全体の抜本的改善 6名/ 事業内容の一部改善 0名/ 現状通り 0名>

【とりまとめコメント】

- 質保証・向上に取り組むためには、評価という手法だけでなく、様々な政策リソース・政策手法を用いる等、質保証・向上のために多面的な手法を検討する必要がある
- アウトカムの設定については、専修学校の質保証・向上に対応した多様なアウトカムを設定すべき
- 外部委託の割合が高いため、事業の目的を達成するための仕組み作りが必要であり、入札プロセスの競争性や透明性の確保に取り組むべき

【評価者のコメント(コメントシートに記載されたコメント)】※「評価」に関するコメントのみ抜粋

- 専修学校の質の保証・向上のために、「評価」以外の手法が見えない。専修学校の質の向上のために学校評価以外の手法についても検討が必要。
- 「評価」をしても、公表が行われないのでは、外からのチェックが働かず、「評価」を通じた質の向上が図れない。公表されない「評価」は「評価」とは認められない取扱いをするべき。
- 「職業実践専門課程」の認定要件とされている「学校関係者評価」の実態が見えない。「第三者評価」の試行との関係も不明。「学校関係者評価」の実態を明示し、「第三者評価」との関係を明確にすべき。
- 自己評価の達成度が低すぎる。
- 様々な政策リソース・政策手法を用いて、専修学校の自己評価・公表を100%とすること、第三者評価の推進を通して、質の確保・向上に取り組むことが必要。
- (独)大学改革支援・学位授与機構の知見・協力を仰ぐべきではないか。専修学校の教育内容は多様なので、複数評価機関による多面的な評価を促進するべきではないか。
- 専修学校教育は時代に応じて急速に変化するので、フレキシブルな運用が必要。

■平成30年度概算要求における対応

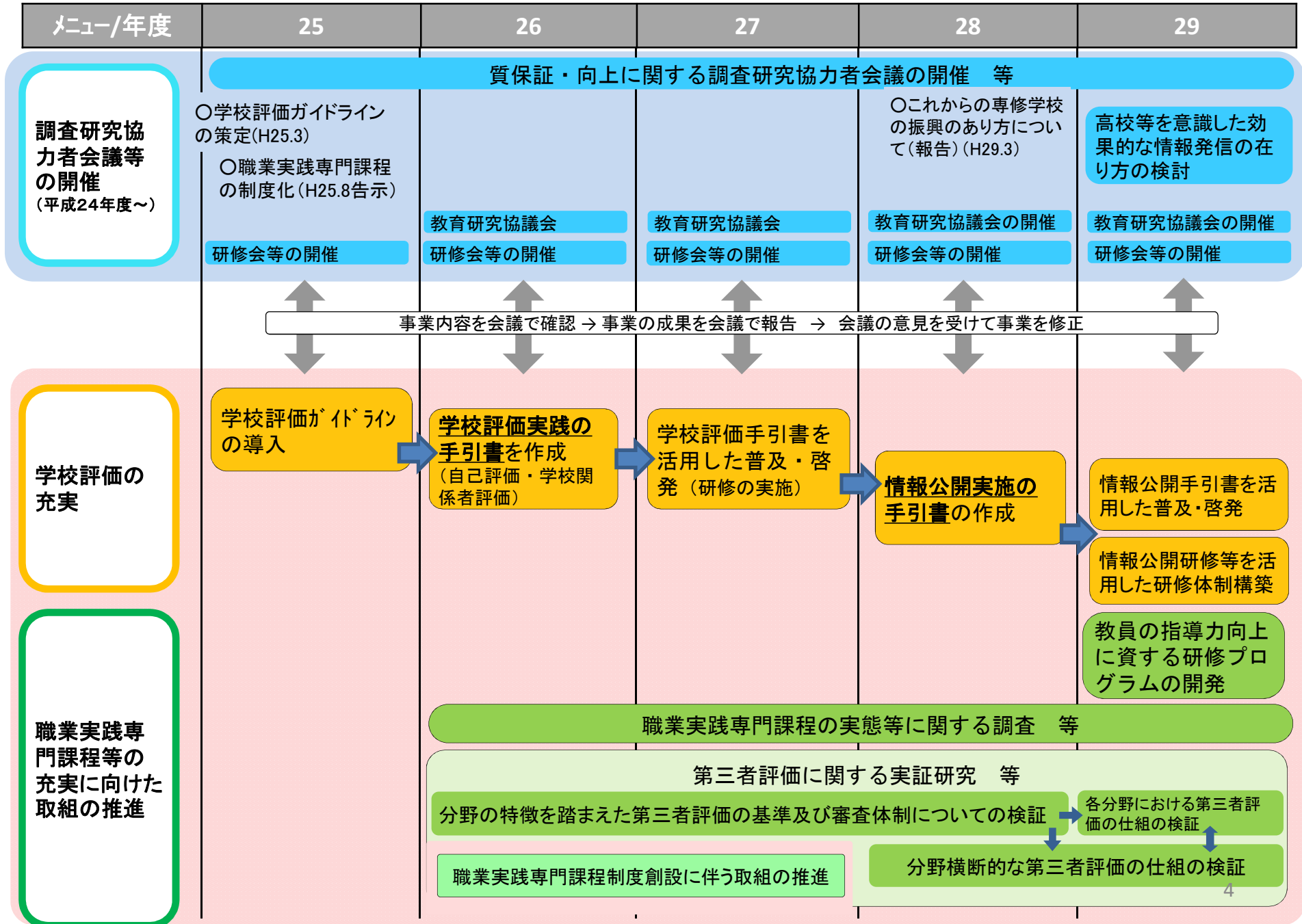
- 行政事業レビュー実施要領においては、『評価結果及び取りまとめコメントは、事業見直しの方向性や見直しの内容を外部の視点から提示するものであって、概算要求に当たっての各府省の判断を示すものではない。しかしながら、公開の場での議論の結果であることを踏まえ、各府省は概算要求に向けての事業の検討において尊重するとともに、異なる対応を行う場合は、十分な説明責任を果たす必要がある。』とされている。
- 平成30年度概算要求における同事業の内容は、評価結果及び取りまとめコメントを考慮し、「評価に偏らない事業内容」「経費の圧縮」を反映した上で概算要求を行った。

■今後の対応について(検討すべき課題)

- 専修学校教育の質保証・向上のための、評価以外の方策の検討
 - 「これからの専修学校教育の振興のあり方について」(報告)の対応として、下記を実施
 - ・教職員の資質能力向上を推進 → 教職員研修の充実 (H29事業及びH30要求事業)
 - ・社会的な理解度・認知度の向上 → 質を伴った情報発信 (H29事業及びH30要求事業)
 - ・「教育の高度化と改革を目指す専門学校の取組」として位置づけられた職業実践専門課程の質保証・向上に向けた方策の検討
 - 積極的な情報公開 (職業実践専門課程の告示改正(7月)等で対応済)
 - **更なる高度化に向けた第三者評価の導入について(本会議で今後検討)**
 - ・学校評価の取組をより実質的に機能させるための方策の検討
 - **学校評価の役割・課題等を踏まえた在り方について(H30要求事業で検証予定。調査結果等を踏まえて本会議で今後検討)**
- 法令上の義務である「自己評価の実施・公表」及び「情報公開」の実施率を100%にするための方策の検討
 - **都道府県(設置認可者)との関係も踏まえた質保証の在り方について(本会議で今後検討)**

『職業実践専門課程等の質保証・向上の推進』 事業内容の変遷

参考1



専修学校における学校評価・情報公開の状況

上段 下段
(H25→H28調査結果)

法令上の義務

学校評価

自己評価

【各学校の教職員が自らの学校の状況について行う評価】

《実施》
66.7%
→79.9%

《公表》
22.2%
→56.6%

学校関係者評価

【学校が選任する学校関係者により自己評価の結果等を評価】

《実施》
24.9%
→49.7%

《公表》
8.1%
→40.5%

情報公開

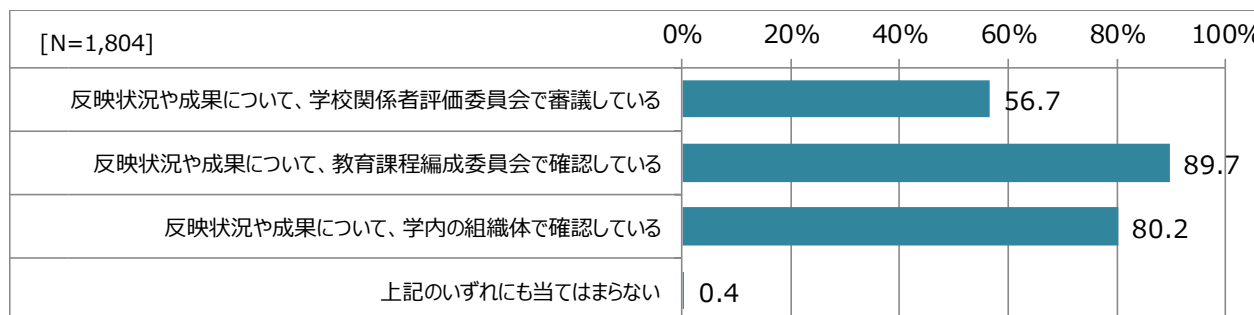
情報公開

【学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報の積極提供】

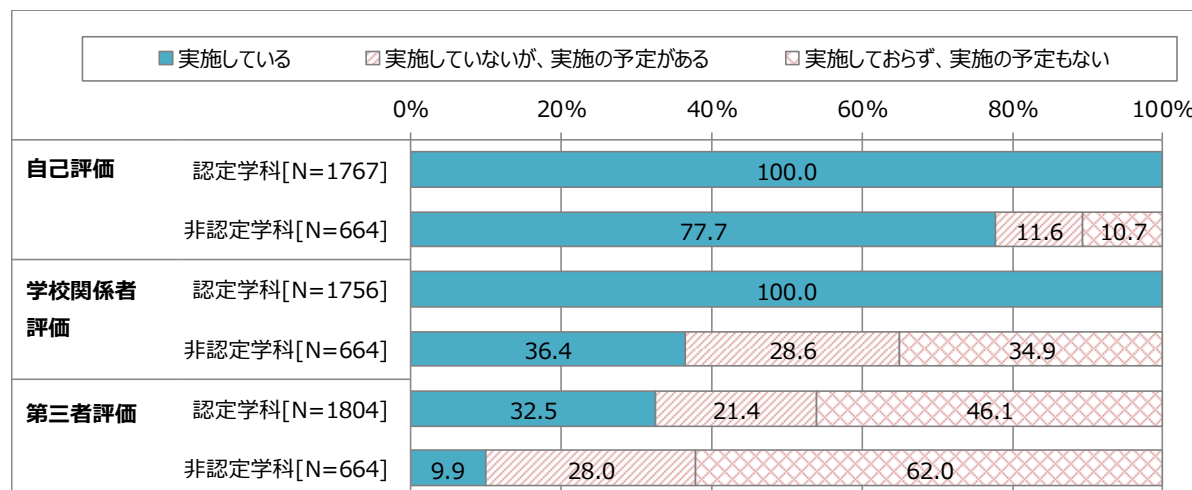
《実施》
19.7%
→65.9%

※ 平成25年5月1日、平成28年5月1日現在の数値
※ 出典:私立高等学校等実態調査

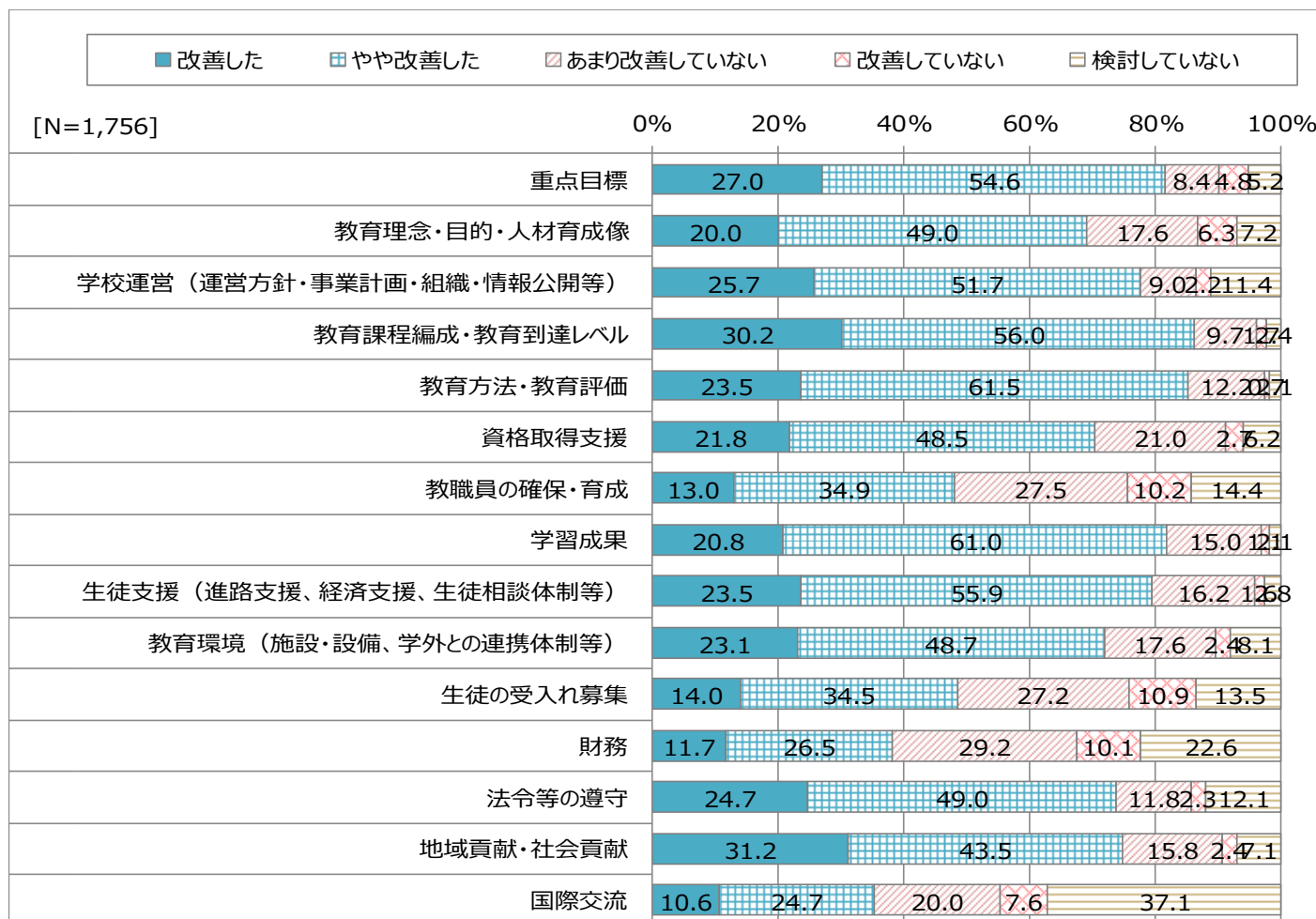
教育課程編成委員会の検討内容のカリキュラムへの反映状況やその成果



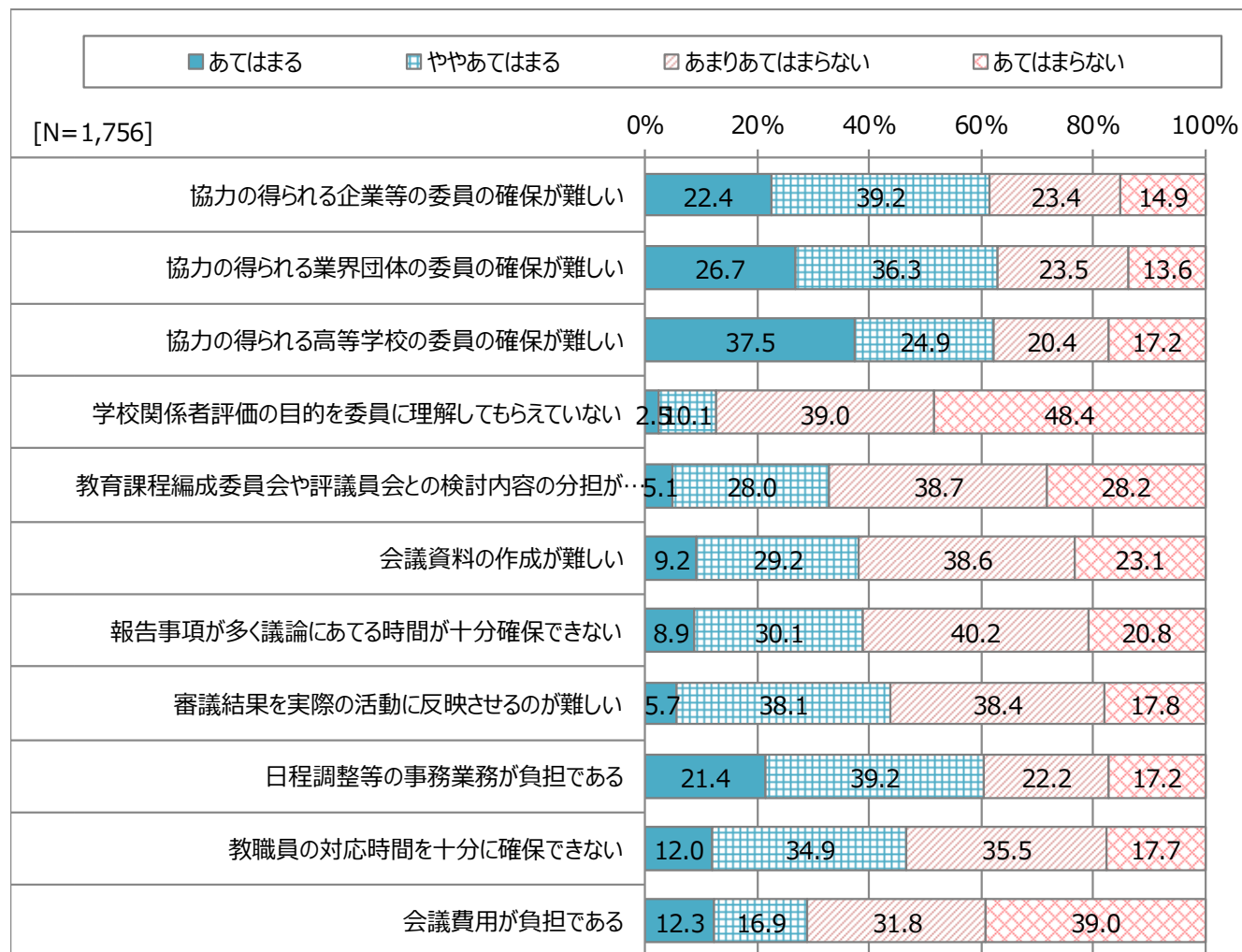
学校評価の実施状況（職業実践専門課程認定有無別）



学校関係者評価委員会での検討結果に基づく改善状況



学校関係者評価委員会の設置・運営における課題や負担



これからの専修学校教育の振興のあり方について（報告）

[これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（平成29年3月）]

専修学校に求められる役割・機能

産業構造・就業構造等の変化の中で、我が国の産業を担い、実践的に活躍し、牽引していく専門職業人の養成が必要。

課題 専門職業人養成に重要な役割を担う「職業教育」に対する社会の認識不足

役割・機能① 「実践的な職業教育に最適化した高等教育機関」の制度化により、産業全体の生産性等を高めるとともに、「**専修学校**」は**職業能力の育成等を目指した実学の学校**として、**多様な産業分野において地域産業を担い実践的に活躍する専門職業人の養成**を進めていくことが引き続き重要。

課題 専修学校の制度的自由度の高さと質保証の両立

役割・機能② 学修成果（ラーニングアウトカム）がより問われる状況にある。専修学校は、**職業に直結する教育を行う学校**として、その実績を今後とも着実に積み重ね、**質保証・向上に向けた不断の取組**を進めていくことが重要。

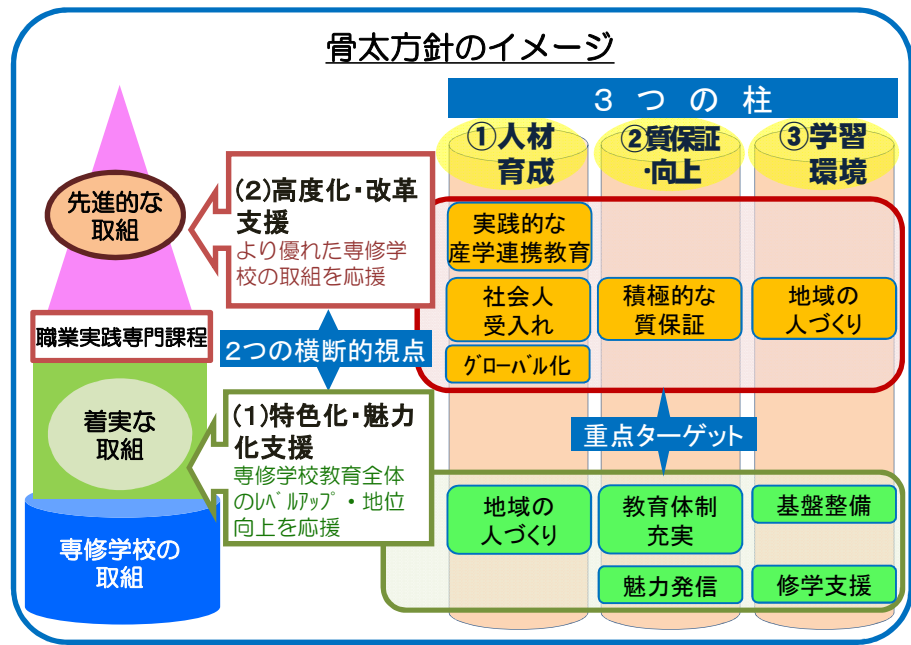
課題 多様な学びの機会の保障

役割・機能③ **専修学校は、多様な学習ニーズに応え、多様な職業の選択肢を提供**する教育機関として、学びのセーフティネットとしての役割が引き続き重要。



専修学校振興の必要性

専修学校は、学校教育法上の教育機関であり、**職業実践的な教育を通じ、人間性の涵養のための教育を実践**。時代に先駆ける存在として、**専修学校制度の特質を維持しつつ、多様性に富んだ教育の一層の向上支援が求められる**。



具体的施策

- **実践的な産学連携教育**
 - 産学連携による教育手法の確立
- **社会人受入れ**
 - 社会人の学び直し促進の具体的展開
 - 社会人学び直しのための企業等による支援
- **グローバル化**
 - 総合的な留学生施策
 - 職業教育の国際通用性の確保
- **積極的な質保証**
 - 職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実
- **地域の人づくり**
 - 高等専修学校の機能強化
- **地域の人づくり**
 - 組織的・自立的な教育活動展開のための産学連携の体制づくり
- **教育体制の充実**
 - 教職員の資質能力向上の推進
- **魅力発信**
 - 専修学校についての積極的な情報発信
 - 専修学校の理解促進のための高等学校等教員研修の充実等
- **基盤整備**
 - 専修学校の教育基盤整備支援
- **修学支援**
 - 修学困難な専門学校生に対する経済的支援のあり方検討
 - インクルーシブ教育システムの実現